

令和2年4月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

一緒に新型コロナウイルスに打ち勝とう！  
**とよかわ応援宣言企業の募集**

応援いただける企業からの提案をお待ちしています！！

市では、新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急支援対策として、以下の項目に掲げる応援（社会貢献活動）を実践しようとする企業を、「応援宣言企業」として提案内容を集約し、本市における「新型コロナウイルス対策」に資する官民一体となった取り組みを推進するため、協力いただける企業を募集します。

**応援宣言の内容**

- ① 宅配弁当やキッチンカーの事業所内への受け入れ、情報提供など 飲食業への応援
- ② 内定取消者、休職、離職した方の採用など 雇用対策への応援
- ③ 技術連携指導支援・生産管理指導支援・販路開拓支援など 経済活動対策への応援
- ④ 市に対する物品の寄附による応援（医療や、市民生活に寄与する物品等）
- ⑤ その他の応援（上記に該当しない独自の内容）

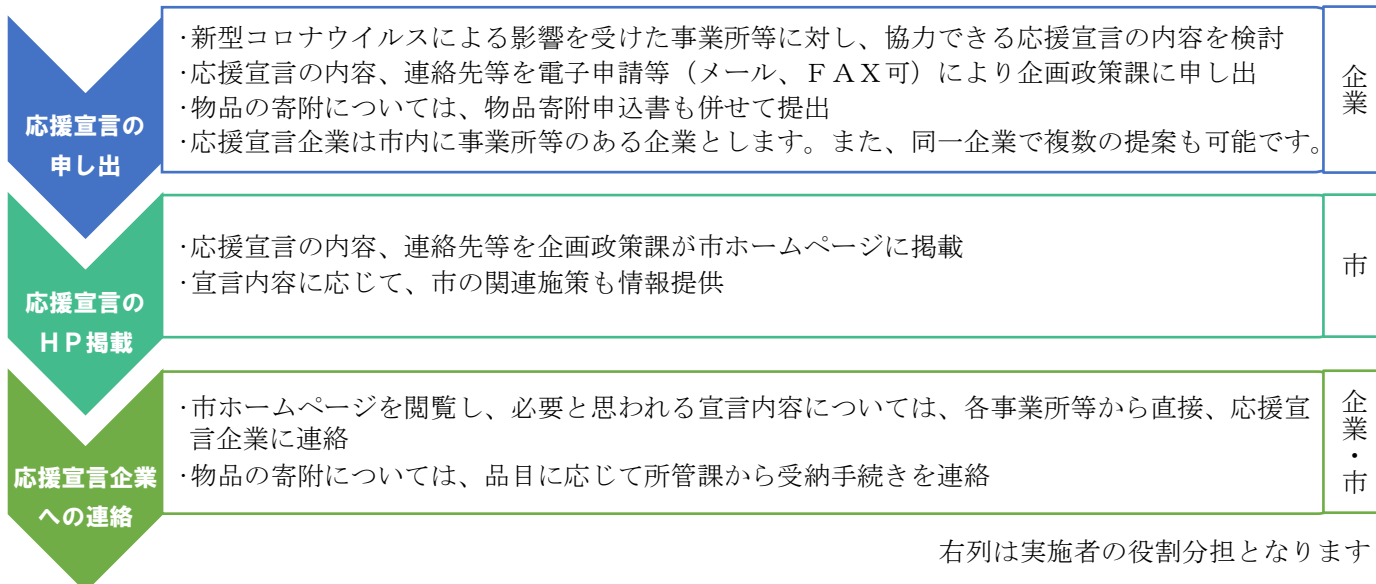
※応援宣言内容の一例

- ①事業所内の従業員等への情報提供（食事券・クーポン券）
- ③技術連携指導支援：  
融資、配送手段（車両の貸出）、テレワーク機器のリース  
生産管理指導支援：  
流通、消費できなくなった生產品や余剰品の活用  
販路開拓支援：  
事業所内への物販スペースの提供、商品の先行又は一括購入

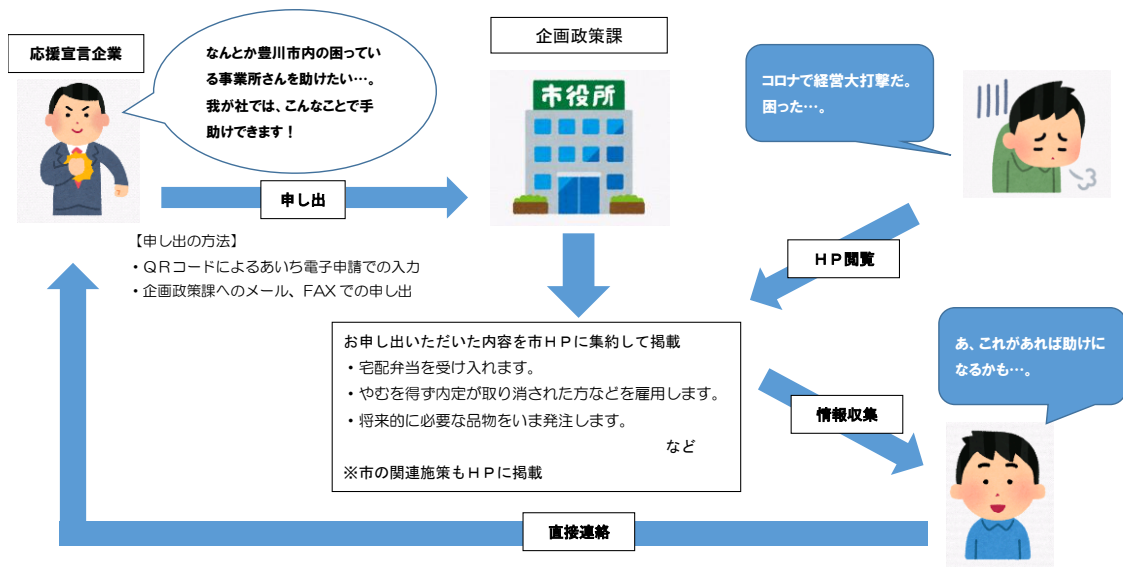


キッチンカーでの  
食事販売の状況

**1 事業の流れ**



【とよかわ応援宣言企業の募集に係る事業イメージ】



※市に対する金銭的な寄附（寄附金）については、通常どおり企画政策課で対応します。

2 応援宣言の申し出方法

企業の基本情報（企業名、部署名、担当者名及び連絡先）及び応援宣言の内容を以下の方法により申し出ください。

(1) あいち電子申請による入力

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=22746](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyokawa-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22746)

(2) 企画政策課へのメール、FAXによる申し出

メール kikaku@city.toyokawa.lg.jp FAX0533-89-2125

※物品の寄附については、「物品寄附申込書」も併せてご提出いただきます。



QRコード

3 募集開始 令和2年4月21日（火）から随時

4 その他

宣言内容に係る参考情報として、ホームページURLがあれば申し出と併せて問合せ先まで提供ください。応援宣言企業の紹介と併せて市ホームページで情報提供します。

【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課 岩本・本田  
TEL : 0533-89-2126 Eメール : kikaku@city.toyokawa.lg.jp